

篠監公表第 3 号
平成30年 3月19日

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 河 南 克 典

平成29年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので同条第9項の規定に基づき結果を公表する。

記

〔監査対象〕 保健福祉部
上下水道部

平成 29 年度
定期 監査 報告 書

平成 30 年 3 月

篠山市 監査 委員

1. 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

- ・財務監査及び行政監査（地方自治法第199条第1項及び第2項）

2. 監査の対象及び範囲

部	課	期間
保健福祉部	福祉総務課、地域福祉課、医療保険課 各診療所、健康課	平成29年4月1日から9月30日までの執行事務
上下水道部	経営企画課、上水道課、下水道課	平成29年4月1日から10月31日までの執行事務

※対象期間について、必要に応じて過年度に遡ることもある

3. 監査の期間

平成29年10月2日から平成30年3月19日

■前期調査(平成29年10月～平成29年11月)

保健福祉部	・所管事項総括説明（平成29年11月28日） ・予備審査（平成29年11月29日、30日）
-------	--

■後期調査(平成29年11月～平成29年12月)

上下水道部	・所管事項総括説明（平成29年12月21日） ・予備審査（平成29年12月25日） ・現地調査（平成29年12月21日）：栗柄浄水場
-------	--

4. 監査の方法

監査の実施にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が関係法令に従って、適正かつ効率的に執行されているかどうか、市の事務が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し又、必要に応じ現地調査も行い、監査を実施した。

また、各課において認識しているリスク等については、その管理体制等について注意を払い監査を実施した。

なお、重点監査項目として、①切手・現金の取扱いと管理方法、②施設・備品台帳の整備状況、③薬品及び危険物等の使用と管理状況について、全ての課を対象として実施した。

5. 監査の結果及び意見等

監査の結果、予算執行及び事務事業はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部の事務については、改善を要するものが見受けられることから、次のとおり意見を付する。

また、軽易な事項については、口頭で改善を求めた。

なお、監査の結果及び意見等に基づき措置を講じられたときは、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

保健福祉部

(1) 福祉総務課

【意見】

①看護師等修学資金貸付金事業の推進について

平成 25 年度に看護師等の確保を図るため制度化され、発足以降 21 名の方が利用されており、卒業生 10 名の内 9 名の方が篠山市内の病院に勤務されている。また、平成 30 年 4 月から医療機関及び介護保険施設において理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ職の確保を進めるため資金貸与の対象となるよう拡充される予定である。

しかし、看護師においては一定の確保はできているが、業務に支障のないよう補充できる体制づくりが必要なことから、引き続き安定的な確保に向けて積極的な募集に努められたい。

②全国車いすマラソン大会の開催方法の見直しについて

全国車いすマラソンは今年度で 29 回目の開催となり、申込者 101 名、出走者数は 87 名（フルマラソン 12 名）と参加者は年々減少傾向にある。

今後は兵庫県、兵庫県障害者スポーツ協会と協議の上、30 回を目途に、より多くの参加が得られるよう開催方法の見直し（種目の再検討など）について検討されたい。

(2) 地域福祉課

【指摘事項】

①介護保険料にかかる延滞金の徴収について

介護保険料の延滞金について、篠山市介護保険条例第 8 条の規定による処理がされていないことから、公平性の確保等の観点からも条例の規定に基づき適正に処理されたい。

【意見】

①介護保険料の徴収について

介護保険料の収納状況については、平成 29 年 9 月末現在で普通徴収調定額 48,501,390 円に対し、収入済額は 17,053,120 円（収納率 35.2%）、滞納繰越分調定額 21,516,262 円に対し、収納済額は 1,303,120 円（収納率 6.1%）となっている。普通徴収の収納率は、前年度同期に比べ現年分では 3.1 ポイント改善、滞納繰越分では 1.3 ポイント悪化している。今後も財源の確保や負担の公平性の観点から、口座振替の推進と消滅時効が 2 年となっていることから不納欠損に至らないよう引き続き収納率の向上に努力されたい。

②緊急通報体制等整備事業の推進について

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置を設置し、緊急時の連絡体制について整備をされている。平成 29 年 3 月末における一人暮らしの高齢者は 1,523 人となっているが、緊急通報装置の設置台数は 214 台に留まっている。高齢者が安心して生活が送れるよう緊急通報体制等整備事業の推進について民生委員・児童委員と連携し積極的な取り組みをされたい。

(3) 医療保険課

【意見】

①後期高齢者医療保険料の徴収について

後期高齢者医療保険料の収納状況については、平成 29 年 9 月末現在で普通徴収調定額 140,698,488 円に対し、収入済額は 43,368,718 円（収納率 30.8%）、滞納繰越分調定額 5,385,791 円に対し、収納済額は 923,916 円（収納率 17.2%）となっている。普通徴収の収納率は、前年度同期に比べ現年分では 1.8 ポイント改善、滞納繰越分では 0.4 ポイント悪化している。今後も財源の確保や負担の公平性の観点から、口座振替の推進と消滅時効が 2 年となっていることから不納欠損に至らないよう引き続き収納率の向上に努力されたい。

②データヘルス計画の取り組みについて

国民健康保険にかかる平成 28 年度の一人当たりの医療費は 383,053 円で対前年度比 102.3%となっており、被保険者の高齢化及び医療の高度化により医療費は依然として高い傾向にある。医療費の抑制と適正化を図るため、平成 28 年 2 月に策定されたデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率向上や健康診査異常値放置者受診勧奨事業の取り組み、レセプト点検の実施やジェネリック医薬品利用促進等に取り組まされたい。

(4) 診療所

【指摘事項】

①備品の適正な管理について

各診療所においては医療機器等、数多くの備品が管理されているが、備品台帳は作成されているが更新されていないものや、備品シールが貼付されていないものがある。財務規則第 133 条及び第 181 条に基づき、適正な管理を徹底されたい。

(5) 健康課

【意見】

①健康福祉センター前駐車場の管理について

平成 28 年 7 月に健康福祉センター北側に味間認定こども園が開園したことにより、園行事や各イベント等における駐車場を確保することから健康課、中央公民館、中央図書館、子育てふれあいセンター、味間認定こども園の職員で毎月調整会議を実施している。

しかし、駐車スペースが限られていることから、行事等の内容によって健康福祉センターや四季の森生涯学習センターの会議室等の利用ができない状況となっている。別途駐車場を確保することは困難な状況であると思われるが、各施設の利用率向上のために恒常的な駐車場不足の状況を解決すべき対策について検討されたい。

上下水道部

(1) 経営企画課

【指摘事項】

①下水道使用料にかかる延滞金の徴収について

下水道使用料の延滞金について、篠山市督促手数料及び延滞金徴収条例第2条、第3条の規定による処理がされていないことから、公平性の確保等の観点からも条例の規定に基づき適正に処理されたい。

【意見】

①篠山市水道事業経営戦略及び篠山市下水道事業経営戦略の推進について

水道事業の経営状況については、人口減少社会の到来や節水型器具の性能向上などにより有収水量や給水収益が減少している。また、水源開発や水道施設整備などの大型事業を行ったことから企業債の支払利息や減価償却費などの固定的な経費も高い水準にある。

下水道事業についても使用料収入の増加は見込みにくく、地方債残高は減少傾向にあるものの、平成28年度末では274億円となっており、元利償還金の返済が大きな負担となっている。

このような厳しい経営状況が続く中で、平成29年2月に策定された経営戦略の着実な進行管理により、資金の確保や施設の統廃合などによる経費の削減を実施し、経営の安定化に努められたい。

(2) 上水道課

【意見】

①有水率の向上について

有水率は、これまで実施してきた老朽管布設替工事や漏水調査等の対策強化を行った結果、平成28年度は86.4%で前年度に比べ0.5ポイント改善されている。効率的な事業運営を行うためには有水率の向上は欠かせないことであることから、引き続き計画的な漏水調査や老朽管の布設替え等に取り組まれたい。

(3) 下水道課

【意見】

①水洗化率の向上について

平成28年度末の水洗化率は94.2%で対前年度比0.6%増となっているが、総合計画の平成28年度目標数値の94.0%を下回っている処理区が13処理区ある。下水道への接続については、一人暮らしの高齢者や経済的理由等により困難な状況もあるが、今後も引き続き、し尿収集時に下水道への接続を奨励するとともに、水洗化への啓発を行う等、水洗化率の向上に一層の努力をされたい。

②不明水対策について

汚水管路の老朽化による継手不良等により、本来は汚水管路に入るはずのない地下水や雨水の侵入が発生し、送水ポンプの能力を超えた流入量による水没や活性汚泥の公共水域への流出の他、有収水量の低下にも影響を及ぼすことが想定される。今後も不明水流入経路の解明と計画的な管路の改築について引き続き取り組まれたい。

<参 考 資 料>

保健福祉部

【組織・職員の状況（平成29年9月30日現在）】

保健福祉部は、福祉総務課、地域福祉課、医療保険課、各診療所、健康課の4課、4診療所からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
63(5)	0	3	1	27	94

() はうち4名出産・育児休業中、うち1名休職中

また、保健福祉部の事務事業の概要は次のとおりである。

福祉総務課

【組織・職員の状況】

福祉総務課は総務係、児童福祉係の2係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
8	0	0	1	10	19

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	246,000	0	0	-
	国庫支出金	484,659,000	430,503,874	284,733,347	66.1
	県支出金	122,350,000	83,663,000	55,775,000	66.7
	財産収入	1,497,000	0	748,800	-
	諸収入	1,588,000	530,000	1,281,200	241.7
	市債	4,400,000	0	0	-
	国庫支出金(繰越)	133,699,000	116,864,000	116,864,000	100.0
計		748,439,000	631,560,874	459,402,347	72.7

【歳出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	民生費	1,001,488,000	427,189,168	376,500,971	42.7
	衛生費	205,367,000	97,250,264	29,350,264	47.4
	民生費(繰越)	133,699,000	119,737,219	119,733,469	89.6
	計	1,340,554,000	644,176,651	525,584,704	48.1

【分掌事務】

福祉事務所全般に関すること、民生委員児童委員に関すること、援助事務に関すること、児童福祉全般に関すること、母(父)子・寡婦福祉に関すること、児童手当3法に関すること、家庭児童相談に関することなど

【主要事業】

各種団体(民生委員児童委員協議会、遺族会、更生保護女性会)事務、民生委員児童委員協議会活動、社会福祉協議会助成事務事業、高齢者就業機会確保事業、地域医療対策事業、看護師等修学資金貸付金事業、全国車いすマラソン大会開催、次世代育成支援対策事業(子育てアプリ導入業務)、おとわ園跡地関連事業、子育てふれあいセンター事業など

【懸案事項】

各福祉関係団体(民生委員児童委員協議会、遺族会、更生保護女性会)の自立化、ボランティア活動団体の高齢化、遺族会の高齢化と追悼式のあり方の検討、全国車いすマラソン大会推進事業、高齢者就業機会確保事業における契約件数の減など

地域福祉課

【組織・職員の状況】

地域福祉課は生活福祉係、障害福祉係、高齢支援係、介護保険係の4係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
19	0	1	0	6	26

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	分担金及び負担金	8,427,000	3,869,390	3,068,279	79.3
	使用料及び手数料	518,000	496,800	256,800	51.7
	国庫支出金	761,901,000	373,709,957	367,960,250	98.5
	県支出金	249,481,000	13,850,490	2,424,000	17.5
	雑収入	2,194,000	4,827,893	1,313,630	27.2
	市債	4,000,000	0	0	-
	県補助金(繰越)	40,500,000	40,500,000	0	0
	計	1,067,021,000	437,254,530	375,022,959	85.8
介護保険特別会計 事業勘定	保険料	793,853,000	436,173,252	384,857,100	88.2
	使用料及び手数料	95,000	0	34,800	-
	国庫支出金	990,024,000	930,805,000	502,200,000	54.0
	県支出金	592,665,000	568,526,000	258,420,000	45.5
	支払基金交付金	1,113,192,000	1,201,278,000	500,536,000	41.7
	財産収入	15,000	1,879	1,879	100.0
	繰入金	692,581,000	0	0	-
	諸収入	1,081,000	47,751	274,051	573.9
	繰越金	95,502,000	105,271,251	95,502,251	90.7
計	4,279,008,000	3,242,103,133	1,741,826,081	53.7	
介護保険特別会計 事業勘定 (繰越分)	国庫支出金	330,000	0	0	-
	繰越金	9,769,000	9,769,000	9,769,000	100.0
	計	10,099,000	9,769,000	9,769,000	100.0
介護保険特別会計 介護サービス勘定	繰入金	2,461,000	0	0	-
	計	2,461,000	0	0	-

計	5,358,589,000	3,689,126,663	2,126,618,040	
---	---------------	---------------	---------------	--

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	民生費	2,285,846,000	742,914,141	706,780,824	32.5
	衛生費	1,007,000	750,763	712,814	74.6
	民生費(繰越)	40,500,000	40,500,000	0	100.0
	計	2,327,353,000	784,164,904	707,493,638	33.7
介護保険特別会計 事業勘定	総務費	91,424,000	21,888,189	17,228,169	23.9
	保険給付費	3,875,823,000	1,683,033,464	1,683,033,464	43.4
	地域支援事業費	202,450,000	45,157,641	28,406,352	22.3
	基金積立金	15,000	0	0	-
	公債費	642,000	0	0	-
	諸支出金	107,654,000	350,630	350,630	0.3
	予備費	1,000,000	66,000	66,000	6.6
計	4,279,008,000	1,750,495,924	1,729,084,615	40.9	
介護保険特別会計 事業勘定 (繰越分)	総務費	10,099,000	10,098,000	8,648,400	100.0
	計	10,099,000	10,098,000	8,648,400	100.0
介護保険特別会計 介護サービス勘定	介護サービス事業	2,461,000	2,460,880	1,582,720	100.0
	計	2,461,000	2,460,880	1,582,720	100.0
計		6,618,921,000	2,547,219,708	2,446,809,373	

【分掌事務】

生活保護に関すること、中国残留邦人等の支援に関すること、生活困窮者自立相談支援に関すること、身体・知的・精神障害者福祉全般に関すること、自殺予防に関すること、権利擁護・虐待等に関すること、老人福祉全般に関すること、地域包括支援センター運営等に関すること、介護保険事業運営に関すること、介護保険料賦課徴収に関することなど

【主要事業】

生活保護措置事業、地域生活支援事業、障害者総合支援法給付事業、敬老事業、老人クラブ助成事業、人生80年いきいき住宅助成事業、老人保護措置事業、在宅高齢者支援事業、法人後見・市民後見推進支援事業、共助の基盤づくり事業、総合相談事業、西部地域包括支援センター委託事業、東部地域包括支援センター委託事業、認知症対策事業、在宅医療・介護連携推進事業、介護自立促進事業、成年後見利用支援事業、生活支援サービス構築事業、地域介護拠点整備事業、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業、介護保険事業計画策定事業など

【懸案事項】

介護保険料の見直し、介護保険事業の事務移転等の対応、設置手話通訳者の確保など

医療保険課

【組織・職員の状況】

医療保険課は国保年金係、医療係、各診療所の2係、4診療所からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
21(1)	0	1	0	5	27

○ は育児休業中

【予算の執行状況】

国民年金係、医療係の予算の執行状況は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	国庫支出金	51,289,000	4,667,000	1,866,000	40.0
	県支出金	347,784,000	0	0	-
	諸収入	49,639,000	6,031,014	6,031,014	100.0
	計	448,712,000	10,698,014	7,897,014	73.8
国民健康保険 特別会計 事業勘定	国民健康保険税	902,819,000	1,221,785,125	410,594,943	33.6
	使用料及び手数料	200,000	122,400	154,400	126.1
	国庫支出金	1,122,221,000	988,706,500	433,240,000	43.8
	療養給付費交付金	127,957,000	128,367,000	53,488,000	41.7
	前期高齢者交付金	1,431,091,000	1,431,091,746	596,292,746	41.7
	県支出金	297,490,000	0	0	-
	共同事業交付金	1,362,159,000	487,639,811	487,639,811	100.0
	財産収入	76,000	37,444	45,143	120.6
	繰入金	633,124,000	0	0	-
	繰越金	92,649,000	0	92,649,889	-
	諸収入	753,000	7,189,432	7,495,143	104.3
	計	5,970,539,000	4,264,939,458	2,081,600,075	48.8
後期高齢者医療 特別会計	後期高齢者医療保険料	432,205,000	296,093,079	194,238,058	65.6
	使用料及び手数料	60,000	16,600	16,600	100.0
	繰入金	173,036,000	0	0	-
	繰越金	12,693,000	12,692,770	12,692,770	100.0
	諸収入	1,090,000	12,400	12,400	100.0
	計	619,084,000	308,814,849	206,959,828	67.0
計	7,260,806,000	4,584,452,321	2,296,456,917		

【歳出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	民生費	1,473,866,000	760,966,267	512,030,026	51.6
	計	1,473,866,000	760,966,267	512,030,026	51.6
国民健康保険 特別会計 事業勘定	総務費	78,371,000	31,277,371	28,839,629	39.9
	保険給付費	3,520,773,000	1,577,947,186	1,576,566,639	44.8
	後期高齢者 支援金等	540,253,000	540,252,164	270,138,164	100.0
	前期高齢者 納付金等	1,964,000	1,943,925	985,702	99.0

	老人保健拠出金	12,000	11,766	11,766	98.1
	介護納付金	197,591,000	197,590,757	98,800,757	100.0
	共同事業拠出金	1,352,159,000	1,352,159,000	919,474,000	100.0
	保険事業費	49,491,000	15,207,388	13,437,062	30.7
	基金事業費	79,612,000	0	0	-
	公債費	75,000	0	0	-
	諸支出金	45,498,000	4,457,895	4,486,195	9.8
	予備費	104,740,000	0	0	-
	計	5,970,539,000	3,720,847,452	2,912,739,914	62.3
後期高齢者医療 特別会計	総務費	19,391,000	5,120,154	4,425,298	26.4
	後期高齢者医療 広域連合納付金	598,223,000	344,120,000	215,075,000	57.5
	諸支出金	1,020,000	420,338	447,860	41.2
	予備費	450,000	0	0	-
	計	619,084,000	349,660,492	219,948,158	56.5
計		8,063,489,000	4,831,474,211	3,644,718,098	

東雲診療所所管の予算執行状況は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	診療収入	31,515,000	10,345,808	10,315,734	99.7
	使用料及び手数料	240,000	110,910	81,750	73.7
	繰入金	33,953,000	0	0	-
	繰越金	128,000	128,423	128,423	100.0
	諸収入	541,000	87,977	72,857	82.8
	計	66,377,000	10,673,118	10,598,764	99.3

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	総務費	44,122,000	24,180,879	21,956,325	54.8
	医療費	24,472,000	8,666,380	7,826,526	35.4
	予備費	521,000	0	0	-
	計	69,115,000	32,847,259	29,782,851	47.5

後川診療所所管の予算執行状況は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	診療収入	5,428,000	1,992,489	1,987,299	99.7
	使用料及び手数料	34,000	21,150	11,430	54.0
	繰入金	2,181,000	0	0	-
	諸収入	89,000	4,370	4,350	99.5
	計	7,732,000	2,018,009	2,003,079	99.3

【歳出】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	総務費	834,000	695,158	513,502	83.4
	医業費	4,146,000	1,831,268	1,554,941	44.2
	計	4,980,000	2,526,426	2,068,443	50.7

草山診療所所管の予算の執行状況は次のとおりである。

【歳入】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	診療収入	29,261,000	9,715,404	9,697,820	99.8
	使用料及び手数料	120,000	63,530	54,890	86.4
	県支出金	1,647,000	0	0	-
	繰入金	19,664,000	0	0	-
	繰越金	137,000	137,979	137,979	100.0
	諸収入	656,000	103,114	100,054	97.0
	計	51,485,000	10,020,027	9,990,743	99.7

【歳出】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	総務費	27,994,000	13,886,614	13,726,788	49.6
	医業費	23,503,000	8,225,538	7,350,173	35.0
	計	51,497,000	22,112,152	21,076,961	42.9

今田診療所所管の予算の執行状況は次のとおりである。

【歳入】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	診療収入	68,978,000	20,952,311	22,935,178	109.5
	使用料及び手数料	202,000	104,150	114,650	110.1
	県支出金	1,647,000	0	0	-
	財産収入	12,000	12,000	12,000	100.0
	繰入金	32,419,000	0	0	-
	繰越金	158,000	0	158,835	-
	諸収入	2,244,000	194,318	283,262	145.8
	計	105,660,000	21,262,779	23,503,925	110.5

【歳出】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	総務費	56,903,000	23,412,840	24,943,779	41.1
	医業費	48,759,000	18,378,410	16,373,626	37.7
	計	105,662,000	41,791,250	41,317,405	39.6

【分掌事務】

国民健康保険事業運営に関すること、国保税の賦課に関すること、国民年金に関すること、福祉医療助成に関すること、後期高齢者医療に関すること、診療所運営全般に関することなど

【主要事業】

福祉医療費助成事業、国民年金事業、国民健康保険事業、診療業務、後期高齢者医療業務など

【懸案事項】

福祉医療費助成事業の市単独事業助成、年金制度の周知、出張年金相談、国民健康保険の健全運営(①レセプト点検・資格の適正化の強化、②データヘルス計画の実施、③収納率の向上による財源の確保)、各診療所の施設の維持管理、医療機器の維持管理、在宅医療体制の確立、診療体制の確立、後期高齢者医療制度の保険給付費の増など

健康課

【組織・職員の状況】

健康課は総務係、保健指導係の2係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
15(4)	0	2	0	4	21

() はうち3名出産・育児休業中、うち1名休職中

【予算の執行状況】**【歳入】****【単位：円、％】**

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	8,791,000	1,180,559	1,344,689	113.9
	国庫支出金	3,960,000	0	0	-
	県支出金	4,122,000	0	0	-
	諸収入	11,186,000	655,760	650,760	100.0
	計	28,059,000	1,836,319	1,995,449	108.7

【歳出】**【単位：円、％】**

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	306,187,000	111,324,724	86,182,719	36.4
	計	306,187,000	111,324,724	86,182,719	36.4

【分掌事務】

予防接種に関すること、結核予防に関すること、献血に関すること、保健予防及び健康に関すること、健康相談に関すること、保健指導に関すること、健康診査の実施に関することなど。

【主要事業】

病院群輪番制事業、小児救急対応病院群輪番制事業、母子保健事業、妊婦健診診査費補助事業、未熟児養育事業、妊娠・出産包括支援事業、予防接種事業、健康増進事業、食育推進事業、健康福祉センター管理事業、休日診療所事業、介護予防・日常生活支援総合事業など。

【懸案事項】

特定不妊治療費等の助成の実施、産後の健康診査事業の実施、予防接種率の向上、がん検診

受診率の向上、健康福祉センターの維持管理、休日診療所の運営など

上下水道部

【組織・職員の状況（平成 29 年 10 月 31 日現在）】

上下水道部は、経営企画課、上水道課、下水道課の 3 課からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
26	0	0	1	3	30

経営企画課

【組織・職員の状況】

経営企画課は総務係、営業係の 2 係からなる。

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
7	0	0	0	1	8

【予算の執行状況】

水道事業会計

(収益的収入及び支出)

【収入】

【単位：円、%】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
水道事業収益	営業収益	1,311,676,000	744,468,535	698,722,026	93.9
	営業外収益	1,144,239,000	266,056,421	266,056,421	100.0
	特別収益	1,000	0	0	-
	計	2,455,916,000	1,010,524,956	964,778,447	95.5

【支出】

【単位：円、%】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
水道事業費用	営業費用	1,932,920,000	1,031,268,026	973,880,758	53.4
	営業外費用	252,920,000	126,126,083	126,126,083	100.0
	特別損失	2,000	0	0	-
	予備費	20,000,000	0	0	-
	計	2,205,842,000	1,157,394,109	1,100,006,841	52.5

(資本的収入及び支出)

【収入】

【単位：円、%】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
資本的収入	企業債	722,200,000	0	0	-
	固定資産売却代金	1,000	0	0	-
	負担金	28,220,000	7,884,000	7,884,000	100.0
	補償金	21,104,000	6,416,280	4,362,120	68.0
	計	771,525,000	14,300,280	12,246,120	85.6

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
資本的支出	建設改良費	1,038,155,000	326,172,173	50,781,013	31.4
	企業債償還金	726,842,000	361,484,935	361,484,935	49.7
	投資	100,000,000	0	0	-
	国庫補助金返還金	3,826,000	0	0	-
	計	1,868,823,000	687,657,108	412,265,948	36.8

一般会計、特別会計

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	分担金及び負担金	1,000	0	0	-
	使用料及び手数料	68,972,000	36,149,739	34,988,199	96.8
	国庫支出金	1,287,000	0	0	-
	財産収入	1,000	1,500	1,500	100.0
	繰入金	1,000	0	0	-
	諸収入	3,534,000	2,970,474	0	0
	市債	13,300,000	0	0	-
	計	87,096,000	39,121,713	34,989,699	89.4
下水道事業 特別会計 公共下水道	分担金及び負担金	301,000	21,063,759	12,779,950	60.7
	使用料及び手数料	330,515,000	159,281,260	152,011,633	95.4
	国庫支出金	160,998,000	0	0	-
	財産収入	116,000	7,837	7,837	100.0
	繰入金	619,180,000	0	0	-
	繰越金	707,000	707,124	707,124	100.0
	市債	404,200,000	0	0	-
	諸収入	0	8,658,516	8,658,556	100.0
計	1,516,017,000	189,718,496	174,165,100	91.8	
下水道事業 特別会計 公共下水道 (繰越明許)	国庫支出金	94,135,000	0	0	-
	繰越金	139,000	139,000	139,000	100.0
	市債	92,800,000	0	0	-
	計	187,074,000	139,000	139,000	100.0
下水道事業 特別会計 特定環境保全 公共下水道	分担金及び負担金	51,000	5,119,040	1,508,580	29.5
	使用料及び手数料	170,400,000	87,341,612	81,816,871	93.7
	国庫支出金	29,300,000	0	0	-
	財産収入	351,000	5,288	5,288	100.0
	繰入金	629,479,000	0	0	-
	繰越金	655,000	655,536	655,536	100.0
	市債	265,100,000	0	0	-
	計	1,095,336,000	93,121,476	83,986,275	90.2
農業集落排水	分担金及び負担金	1,000	535,500	0	0.0

事業特別会計	使用料及び手数料	80,890,000	39,782,465	38,356,020	96.4
	国庫支出金	92,667,000	0	0	-
	財産収入	179,000	276,585	276,585	100.0
	繰入金	613,758,000	0	0	-
	繰越金	677,000	677,585	677,585	100.0
	市債	199,800,000	0	0	-
	諸収入 (移転補償金)	3,024,000	0	0	-
	諸収入 (建物災害共済金)	0	367,200	367,200	100.0
	計	990,996,000	41,639,335	39,677,390	95.3
計	3,876,519,000	363,740,020	332,957,464		

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	114,329,000	47,110,322	36,301,373	41.2
	農林水産業費	613,758,000	0	0	-
	土木費	1,248,659,000	0	0	-
	計	1,976,746,000	47,110,322	36,301,373	2.4
下水道事業 特別会計 公共下水道	下水道総務費	311,341,000	208,098,890	141,279,906	66.8
	下水道建設費	352,964,000	249,378,386	68,075,166	70.7
	公債費	849,712,000	422,668,982	422,668,982	49.7
	予備費	2,000,000	0	0	-
	計	1,516,017,000	880,146,258	632,024,054	58.1
下水道事業 特別会計 公共下水道 (繰越明許)	下水道建設費	187,074,000	186,604,000	60,103,000	99.7
	計	187,074,000	186,604,000	60,103,000	99.7
下水道事業 特別会計 特定環境保全 公共下水道	下水道総務費	195,210,000	125,647,348	89,574,835	64.4
	下水道建設費	94,693,000	46,621,437	2,807,557	49.2
	公債費	803,433,000	400,035,346	400,035,346	49.8
	予備費	2,000,000	0	0	-
	計	1,095,336,000	572,304,131	492,417,738	52.2
農業集落排水事業 特別会計	農業集落排水総務費	107,936,000	62,771,156	49,194,048	58.2
	農業集落排水建設費	195,804,000	120,538,175	10,175	61.6
	公債費	685,256,000	341,912,528	341,912,528	49.9
	予備費	2,000,000	0	0	-
	計	990,996,000	525,221,859	391,116,751	53.0
計	5,766,169,000	2,211,386,570	1,611,962,916		

【分掌事務】

部内の調整、部内の予算・決算・経理、諸統計、資産の取得・管理・処分、広報・宣伝、水

道の給水開始・中止・廃止、水道使用量の計量・認定、お客さまセンター、ガス事業清算など。

【主要事業】

下水道事業の法適化に向けての固定資産調査及び評価業務委託など

【懸案事項】

上下水道料金の未収金対策など

上水道課

【組織・職員の状況（平成 29 年 10 月 31 日現在）】

上水道課は施設管理係、技術係、工務係の 3 係からなる。

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
8	0	0	0	1	9

【予算の執行状況】

予算の執行管理は経営企画課で行われている。

【分掌事務】

給水条例、取水施設・貯水施設・導水施設・浄水施設・送水施設・配水施設の維持管理及び改良、工事等の契約、水質検査、水道技術管理者の育成、水道指定工事事業者、施設の工事等の施工・監督・検査、水資源開発の調査、道路占用及び使用の許可申請など。

【主要事業】

栗柄浄水場増設改造事業、浄水施設整備事業、浄水場統廃合事業、水道管支障移転事業、配水管更新事業など

【懸案事項】

浄水場統廃合、浄水施設整備、管路更新など。

また、栗柄浄水場の現地調査を実施し、施設の概要及び管理状況について調査を行った。

下水道課

【組織・職員の状況】

下水道課は業務係、工務係、あさぎり苑の 2 係、1 施設からなる。

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
10	0	0	1	1	12

【予算の執行状況】

予算の執行管理は経営企画課で行われている。

【分掌事務】

下水道施設の維持管理、下水道事業受益者負担金の賦課徴収、合併処理浄化槽及び水洗化の普及促進、下水道排水設備指定工事店、下水道施設の計画・施工・監督、下水道施設の占有、し尿及び汚泥の収集・運搬・処理に関すること、あさぎり苑の経理、庶務等に関することなど。

【主要事業】

篠山処理区雨水浸水対策事業など。

【懸案事項】

人材の育成と確保、不明水対策、負担金・分担金の管理、あさぎり乾肥の利活用など。

リスクの識別

監査を効果的かつ効率的に実施するため、各担当課でリスクを抽出・ヒアリング等を行い、各課ごとに以下のリスクに注目して監査を行った。

保健福祉部	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当の誤支給 ・子育てふれあいセンター内での事故 ・全国車いすマラソン大会における選手と一般車両との事故 ・児童虐待 ・書類誤発送 など
	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種通知の誤り ・介護給付費支払い遅延 ・介護保険料の追徴や還付手続の誤りや遅れ など
	医療保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険料の誤徴収、着服 ・受給者証、支給決定通知等の誤送付 ・健康診査検査値の抽出誤り など
	診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故 ・調剤ミス ・医療機器の老朽化に伴う故障 ・医薬品の盗難 など
	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う電気器具等の不具合 ・受診料の請求誤り など

上下水道部	経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の着服 ・料金システム等のデータ消失 ・個人情報の漏洩 など
	上水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・停電による断水 ・機器故障による浄水処理、送水、加圧給水停止 ・河川や水源での水質悪化 ・漏水によるガス管への水道水流入 など
	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・停電による汚水処理、送水機能の停止 ・雨水排水機能停止による浸水被害の発生 ・施設の老朽化等に伴う処理機能不全による汚水流出 など

※リスクとは、事業の目標達成を阻害する要因となるもの